

令和5年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和4年度事業分)

尾花沢市教育委員会



# 目 次

## I. 尾花沢市教育委員会事務の点検及び評価について

- 1. 制度の概要及び目的 . . . . . 1
- 2. 点検及び評価の対象事業 . . . . . 1
- 3. 点検及び評価の実施方法 . . . . . 1
- 4. 学識経験者の知見の活用 . . . . . 1

## II. 尾花沢市教育委員会の活動状況

- 1. 令和4年度教育委員会及び教育委員会協議会の開催 . . . . . 2
- 2. 令和4年度教育委員会及び教育委員会協議会以外の主な活動 . . . . . 4

## III. 尾花沢市教育委員会の施策の体系

### 《基本目標》

- 政策の柱2 「子育て・教育 ～ふるさと愛を育むまち～」 . . . . . 8

### 《施策分野》

- 4. 少子化対策・子育て支援の充実 . . . . . 8
  - 4-1. 少子化対策 . . . . . 8

### 《施策分野》

- 5. 学校教育・青少年健全育成の充実 . . . . . 9
  - 5-1. 学校教育 . . . . . 9
  - 5-2. 青少年健全育成 . . . . . 11
- 6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全 . . . . . 12
  - 6-1. 生涯学習 . . . . . 12
  - 6-2. 芸術・文化、スポーツ . . . . . 13
  - 6-3. 文化財 . . . . . 14

### 《基本目標》

- 政策の柱5 「市民協働・行財政 ～笑顔花咲く交流と協働のまち～」 . . . 15

### 《施策分野》

- 1 4. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進 . . . 15
  - 1 4-1. 男女共同参画 . . . . . 15
  - 1 4-2. コミュニティ活動 . . . . . 16
  - 1 4-3. 協働のまちづくり . . . . . 17
- 各事業の評価基準 . . . . . 18

## IV. 令和4年度尾花沢市教育委員会事務の点検・評価

4. 少子化対策・子育て支援の充実	
4-1. 少子化対策	19
5. 学校教育・青少年健全育成の充実	
5-1. 学校教育	20
5-2. 青少年健全育成	26
6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全	
6-1. 生涯学習	28
6-2. 芸術・文化、スポーツ	29
6-3. 文化財	33
14. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進	
14-1. 男女共同参画	35
14-2. コミュニティ活動	36

# I 尾花沢市教育委員会事務の点検及び評価について

## 1. 制度の概要及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、教育委員会の議決を経てこれを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

この規定に基づき、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、前年度に行った「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を実施し、あわせて教育委員会の開催状況や審査議案などを記載した事務の点検及び評価報告書を策定しました。

この報告書の点検及び評価に基づき、事務事業を見直し改善に努めてまいります。

### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検及び評価の対象事業

点検及び評価の項目は、第7次尾花沢総合振興計画「ひとが活きる みらい尾花沢しあわせプラン」に基づき、令和4年度に推進している事業や事業の成果、進捗状況について、説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とします。

## 3. 点検及び評価の実施方法

点検・評価の対象とした事業については、「必要性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から事業ごとに評価基準で総合評価し、今後の方向性を「継続・拡大」、「見直し・改善」及び「縮小・廃止」に区分し、「令和5年度 教育委員会事務の点検及び評価報告書（令和4事業年度分）」としてまとめました。

## 4. 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価については、法第26条第2項の規定で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。小中学校長会及び社会教育委員の方々より、点検及び評価の内容についてご意見をいただきました。

（学識経験者の知見は、IVへ記載。）

## II 尾花沢市教育委員会の活動状況

### 1. 令和4年度教育委員会及び教育委員会協議会の開催

#### (1) 令和4年4月26日 第5回教育委員会

- 報第 1号 専決処分の報告について
- 議第19号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館審議会委員の委嘱について
- 議第20号 尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について
- 議第21号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について

#### (2) 令和4年5月24日 第6回教育委員会

- 議第22号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和4年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について
- 議第23号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
- 議第24号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第25号 尾花沢市図書館協議会委員の委嘱について
- 議第26号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について

#### (3) 令和4年6月28日 第7回教育委員会

- 報第 2号 6月定例市議会上程補正予算（追加）について
- 議第27号 尾花沢市小中学校建設検討委員会委員の委嘱について

#### (4) 令和4年7月26日 第8回教育委員会

- 議第28号 令和5年度使用教科用図書について

#### (5) 令和4年8月23日 第9回教育委員会

- 議第29号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和4年度9月補正予算要求等について
- 議第30号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
尾花沢市運動公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### (6) 令和4年9月27日 第10回教育委員会

- 議第31号 尾花沢市学校給食食材支援事業補助金交付要綱の設定について
- 議第32号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担金に関する要綱の設定について
- 議第33号 尾花沢市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱の制定について

#### (7) 令和4年10月25日 第11回教育委員会

- 報第 3号 尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の受理について
- 議第34号 尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の提出について
- 議第35号 中学校の統合時期について
- 議第36号 尾花沢市学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について

#### (8) 令和4年11月22日 第12回教育委員会

- 議第37号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和4年度12月補正予算要求等について

- (9) **令和4年12月20日 第1回教育委員会協議会**  
・尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）について
- (10) **令和5年1月24日 第1回教育委員会**  
議第 1号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和5年度当初予算要求等について
- (11) **令和5年1月31日 第2回教育委員会**  
議第 1号 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画の受理について
- (12) **令和5年2月21日 第3回教育委員会**  
議第 2号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和4年度3月補正予算要求等について  
議第 3号 教育委員会事務の点検及び評価報告書について
- (13) **令和5年3月6日 第4回教育委員会**  
議第 4号 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画の提出について  
議第 5号 尾花沢市教育功労者表彰について  
議第 6号 令和5年度尾花沢市教育委員会小中学校教職員人事異動内申について
- (14) **令和5年3月23日 第5回教育委員会**  
議第 7号 尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について  
議第 8号 尾花沢市統合小学校建設工事設計業務公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の設定について  
議第 9号 尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について  
議第10号 尾花沢市小中学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について  
議第11号 尾花沢市子育て応援学校給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について  
議第12号 尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について  
議第13号 尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について  
議第14号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について  
議第15号 令和5年度尾花沢市学校教育指導方針について  
議第16号 令和5年度尾花沢市社会教育基本方針について  
議第17号 令和5年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について

## 2. 令和4年度教育委員会及び教育委員会協議会以外の主な活動

### (1) 学校訪問

実施日	実施校
6月23日(木)	常盤小学校
6月24日(金)	宮沢小学校
6月29日(水)	玉野小学校
7月7日(木)	尾花沢小学校
7月8日(金)	福原中学校
7月14日(木)	尾花沢中学校
7月19日(月)	福原小学校

### (2) その他の活動

月	日	曜日	内 容	場 所
4	1	金	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
	5	火	第1回尾花沢市英語教育推進委員会	尾花沢共同福祉施設
	7	木	市内小・中学校入学式	市内小中学校
	11	月	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
	15	金	市教委招集 市内小・中学校校長・教頭合同会議	悠美館
	19	火	全国学力・学習状況調査(対象:小6、中3)	市内小中学校
	20	水	尾花沢市小・中学校教頭会議	尾花沢小学校
	20	水	尾崎光輔選手表敬訪問及び報告会	尾花沢市役所
	22	金	第1回芭蕉・清風歴史資料館運営委員会	悠美館
	22	金	尾花沢市スポーツ推進委員会	市内
	25	月	山形県市町村教育委員会教育長会議	Zoom 会議
	26	火	第1回尾花沢市ICT教育推進委員会	尾花沢共同福祉施設
	28	木	尾花沢市スポーツ少年団本部総会	尾花沢市体育館
5	3	火	全国花笠マラソン大会	徳良湖周辺
	6	金	第1回村山管内教育長会議	村山教育事務所
	16	月	LaLa ネット総会	悠美館
	20	金	第1回尾花沢市小中学校建設検討委員会 講演会	尾花沢市役所
	23	月	第1回尾花沢市教育支援委員会	悠美館
	23	月	北村山視聴覚教育センター第1回運営委員会	Zoom 会議
	25	水	尾花沢市小学校陸上競技交流記録会	リモート開催(各校)
	26	木	尾花沢市地域づくり協議会総会	悠美館
	27	金	山形県青少年育成県民会議総会	Zoom 会議
	31	火	第1回切れ目のない支援のための連携会議	悠美館
31	火	山形県市町村教育委員会協議会定期総会	山形商業高等学校	
6	4	土	尾花沢市スポーツ協会総会	悠美館

6	4	土	尾花沢市教育委員会、尾花沢市スポーツ協会 合同表彰式	悠美館
	4	土	尾花沢市総合体育大会 総合開会式	悠美館
	5	日	第1回新しい学校を考える市民ワークショップ	悠美館
	9	木	第1回ふるさと偉人マンガ製作活用委員会	尾花沢市役所
	9	木	元気おばね「絆」駅伝大会実行委員会	悠美館
	10	金	第1回文化財保護審議会	悠美館
	10	金	はたちのつどい実行委員会	サルナート
	13	月	尾花沢市学校保健会総会	悠美館
	13	月	すこやかネット花笠推進協議会	悠美館
	14	火	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
	15	水	尾花沢市小・中学校教頭会議	尾花沢中学校
	15	水	尾花沢市青少年育成推進員会議	悠美館
	16	木	北村山地区学校保健会	村山市農村環境改善センター
	20	月	はたちのつどい実行委員会	悠美館
	22	水	第2回尾花沢市英語教育推進委員会	宮沢小学校
	28	火	尾花沢市芸術文化協会総会	悠美館
	29	水	第1回尾花沢市学校給食共同調理場運営委員会	悠美館
	30	木	第1回尾花沢市いじめ問題対策連絡協議会	悠美館
	7	2	土	第60回山形県スポーツ推進委員研究大会
5		火	第2回尾花沢市小中学校建設検討委員会 視察研修	神町&大森小学校
6		水	尾花沢市校長・教頭・教務主任三者合同研修会	宮沢小学校
12		火	社会教育委員会(兼)中央公民館運営審議会	尾花沢市役所
21		木	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所
27		水	尾花沢市教育講演会	尾花沢市役所
28		木	第3回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館
28		木	はたちのつどい実行委員会【R4 該当者】	悠美館
29		金	第2回尾花沢市教育支援委員会	尾花沢市役所
29		金	はたちのつどい実行委員会【R3 該当者】	悠美館
8	2	火	尾花沢市学力向上研修会	福原中学校
	4	木	北村山地区市町教育委員会協議会総会	村山市内
	4	木	はたちのつどい実行委員会 (R4 該当者)	悠美館
	14	日	はたちを祝う会【R3 該当者】	サルナート
	15	月	はたちを祝う会【R4 該当者】	サルナート
	21	日	ローラースキー尾花沢大会	鶴子地内
	23	火	第4回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館
29	月	村山管内教育長会議	村山教育事務所	

8	30	火	小林聡太朗選手表敬訪問	尾花沢市役所	
9	1	木	第2回ふるさと偉人マンガ製作活用委員会	Zoom 会議	
	2	木	原の内A遺跡発掘調査説明会	悠美館	
	6	火	青少年いじめ非行防止標語審査会	悠美館	
	15	木	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館	
	19	月	第2回新しい学校を考える市民ワークショップ	悠美館	
	21	水	原の内A遺跡発掘調査説明会	サルナート	
	23	金	親子ふれあい広場	サルナート	
	27	火	第5回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館	
	28	水	第3回ふるさと偉人マンガ製作活用委員会	悠美館	
	29	木	尾花沢市スポーツ推進委員会	悠美館	
10	30	金	福原小学校公開研究発表会	福原小学校	
	21	金	福原中学校公開研究発表会	福原中学校	
	25	火	第6回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館	
	26	水	山形県都市教育長総会	尾花沢市役所	
	27	木	第1回尾花沢市総合教育会議	悠美館	
11	27	木	村山管内小・中学校校長会	Zoom 会議	
	3	木	尾花沢市民文化祭（～6）	サルナート	
	5	土	山形県少年少女俳句大会表彰式	サルナート	
	9	水	尾花沢市教育委員・社会教育委員合同会議	サルナート	
	9	水	尾花沢市社会教育委員会(兼)中央公民館運営審議会	サルナート	
	12	土	原の内A遺跡発掘調査現地説明会	鶴子地内	
	16	水	尾花沢市小・中学校教頭会議	福原小学校	
	18	金	第2回尾花沢市ICT教育推進委員会	悠美館	
	20	日	尾花沢市青少年健全育成市民集会	サルナート	
	21	月	村山管内教育長会議	村山教育事務所	
	22	火	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所	
	22	火	第7回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館	
	25	金	第2回尾花沢市いじめ問題対策連絡協議会	悠美館	
	29	火	第2回芭蕉・清風歴史資料館運営委員会	芭蕉・清風歴史資料館	
	30	水	第3回尾花沢市教育支援委員会	悠美館	
	12	8	木	尾花沢市スポーツ推進委員会	悠美館
		11	日	尾花沢市男女共同参画講演会	サルナート
13		火	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館	
20		火	第8回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館	
22		木	中学校部活動のあり方に関する意見交換会	悠美館	

12	23	金	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所
	23	金	武田千捺選手表敬訪問	尾花沢市役所
1	12	木	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
	12	木	尾花沢市ブックスタート研修会	悠美館
	13	金	北村山地区市町教育委員会協議会教育長会議	村山市役所
	18	水	尾花沢市若手教員研修会	悠美館
	19	木	尾花沢市小・中学校教頭会議	悠美館
	24	火	第9回尾花沢市小中学校建設検討委員会	悠美館
	26	木	北村山視聴覚センター第2回運営委員会	悠美館
	31	火	第2回尾花沢市文化財保護審議会	サルナート
	31	火	第2回切れ目のない支援のための連携会議	悠美館
2	2	木	村山管内教育長会議	村山教育事務所
	2	木	尾花沢市スポーツ推進委員会	悠美館
	3	金	尾花沢市小学校スキー大会	尾花沢市総合運動公園
	3	金	山形県市町村教育委員会協議会教育長会総会	Zoom 会議
	14	火	第3回尾花沢市いじめ問題対策連絡協議会	悠美館
	15	水	北村山広域行政事務組合教育委員会	北村山視聴覚教育センター
	19	日	尾花沢スキー選手権大会	尾花沢市総合運動公園
	21	火	第3回尾花沢市英語教育推進委員会	悠美館
	21	火	第2回尾花沢市学校給食共同調理場運営委員会	サルナート
	22	水	第3回尾花沢市ICT教育推進委員会	悠美館
	26	日	ラングラウフスキー大会	徳良湖周辺
	28	火	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
3	2	木	尾花沢市スポーツ推進委員会	悠美館
	3	金	尾花沢市小・中学校校長会議	悠美館
	14	火	市内中学校卒業証書授与式	市内各中学校
	16	木	元気おばね「絆」 駅伝大会実行委員会	悠美館
	17	金	第2回尾花沢市総合教育会議	悠美館
	18	土	市内小学校卒業証書授与式	市内各小学校
	20	月	尾花沢市小・中学校臨時校長会議	悠美館
	23	木	尾花沢市社会教育委員会	悠美館
	23	木	すこやかネット花笠推進協議会	悠美館
	28	火	尾花沢市統合小学校建設工事設計業務 第1回公募型プロポーザル審査委員会	尾花沢市役所
31	金	尾花沢市教育功労者表彰伝達式	悠美館	

### Ⅲ 尾花沢市教育委員会の施策の体系

令和3年3月に策定した『第7次尾花沢市総合振興計画』では、本市のまちの将来像のキャッチフレーズを“このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち尾花沢”とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成され、令和3年度から令和7年度までを前期基本計画、令和8年度から令和12年度までを後期基本計画として策定、前期基本計画終了後に点検・評価し、後期基本計画の策定に向けた見直しを行います。

また、実施計画は、基本計画に示す主要施策に基づき、計画期間を3年間とし、別途に策定、毎年度見直す方式により進行・管理を行います。

基本構想・前期基本計画（元気おばなざわ創造プラン）における基本目標及び主要施策は、次のとおりです。

#### 《基本目標》

政策の柱2 「子育て・教育 ～ふるさと愛を育むまち～」

#### 《施策分野》

#### 4. 少子化対策・子育て支援の充実

#### 《5年間の施策の方針》

◆「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ地域全体で子育てを応援します。

◎県の取り組みと連動させながら、若い世代の出会いの場から妊娠、出産、就労、定住、住まいまで総合的な支援を拡充します

#### 《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 年少人口割合（0～14歳）	9.59% （令和2年10月）	維持 （令和7年10月）
2. 現状の少子化対策・子育て支援に「満足」又は「ほぼ満足」と回答する市民の割合（アンケート）	23.7% （令和元年）	35.0% （令和7年）

#### 《5年間の施策内容》

#### 4-1. 少子化対策

#### 主要施策① 若い世代の出会いの場、就労、定住・住まいの確保

1	出会いの場の拡充	○LaLa ネットを中心に結婚相談、婚活イベントの充実を図る
2	婚活支援体制の強化	○やまがた出会いサポートセンター事業の活用や各種団体との情報交換などに努め、婚活から結婚、市内定住まで幅広くかつ継続的に支援する

## 《施策分野》

### 5. 学校教育・青少年健全育成の充実

#### 《5年間の施策の方針》

- ◆子どもたちの「ふるさと愛」と新しい時代を牽引できる力を育みます。
- ◆新しい教育環境の構築と未来を担う人材確保に取り組みます。

- ◎学校、家庭、地域との一層の連携を図り、さまざまな地域資源を存分に活かした教育の実践と学校運営に取り組みます
- ◎地域や関係機関と十分に協議しながら、子どもたちにとって最適な教育環境を整備します
- ◎地域活動との連携やキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人づくりを推進します

#### 《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 「尾花沢に愛着を感じている」と回答する中学生・高校生の割合（アンケート）	82.0% (令和元年)	90.0% (令和7年)
2. ボランティアサークルを通じたボランティア活動の回数	4回/年 (令和元年)	5回/年 (令和7年)

#### 《5年間の施策内容》

##### 5-1. 学校教育

##### 主要施策① 本市独自の教育の展開

1	確かな学力の育成	○学習支援員を配置し、習熟度別学習や複式学級における授業の充実を図る ○スクールサポーターを配置し、教職員の負担軽減を図る
2	「いのち」の教育の充実と豊かな心の教育	○いのちの講演会を計画的に開催し、道徳教育の充実を図る
3	心の問題に関する相談・指導の充実	○教育相談専門員及び不登校対策支援員、さらには外部専門家、学校、家庭と連携を強化しながら、スマイルホームを活用し、適応指導教室を活用し、いじめ解消や不登校児童生徒の社会的自立を支援する
4	特別支援教育の充実、適切な就学相談・指導	○各学校の実情に応じて特別支援教育支援員との連携を強化するとともに、保育所・幼稚園を訪問して園児の状況把握に努め、適切な就学指導を実施する

5	国際社会で求められる活 用力・探究力の育成	○読書力向上推進員との連携により、主体的な学びの基 礎となる言語活動の充実を図る ○1学級1新聞事業により読解力向上やイングリッシュ キャンプの開催、さらには各種検定の受検奨励などに より語学力の育成を図る
6	I C T教育環境の充実	○GIGA スクール構想に基づく児童生徒一人1台のコン ピュータ端末と校内無線 LAN を整備し、指導方法の研 究に努めながら、プログラミング教育などを実施する
7	国際的視野を持つ人材の 育成	○幼少期から外国語に触れる環境づくりに努め、発達段 階に応じた外国語指導助手(ALT)とのかかわりを通じ て、英会話でのコミュニケーション力の基礎を養う
8	基礎体力の向上と心身の 健全育成	○部活動指導員などとの連携により部活動の充実を図る とともに、スポーツ少年団やスポーツクラブなどと連 携し体力向上に向けた事業を推進する ○雪国の特性を活かしたスキー授業を実施する
9	地域特性を活かした食育 の推進	○食への感謝や食習慣の大切さなど、「食育」を重視し、児 童生徒の健康の保持増進を図る ○地産地消給食、生産者を招いての交流給食や農業体験、 さらには調理体験などを通じて健全な食生活への理解 を深める
10	教職員の指導力向上に向 けた支援	○教育講演会の実施、小・中教職員間の授業参観など、教 職員研修の充実を図る ○市教育委員会委嘱公開研究会を中核に、研究成果の共 有を図り、専門職としての指導力の向上を図る
11	いじめ防止対策の充実	○いじめ防止対策の推進に関する条例及びいじめ防止基 本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を定期的 に開催する ○学校・家庭・教育委員会がそれぞれの責務において、い じめ防止に向けて取り組む
12	児童虐待防止対策の充実	○関係機関（警察・児童相談所・福祉課など）との連携を 図りながら教育相談の充実に努めるとともに、必要に 応じてケース会議を開催するなど、継続的な見守り体 制を構築する

## 主要施策② 学校、家庭、地域の協力

1	学校経営の持続的な改善	○教育委員会として各学校の取り組みや学校経営状況の評 価・指導を継続的に実施する
2	地域と連携する教育活動 の推進	○地域の特色を活かした体験学習の充実や自然文化の活 用の拡充を図るとともに、地域で活躍する人や企業と の交流の場を創出する

3	保護者などへの意識啓発	○全ての小・中学校において保護者などを対象に、家庭教育に関する学習機会及び情報提供などの充実を図る
4	登下校時の見守り活動の充実	○「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策を講じるとともに、学校区毎に登下校時の見守り隊を編成し、立哨活動を実施する

### 主要施策③ 学園構想による新しい教育環境の構築

1	学校施設の適正規模と適正配置の検討	○老朽化が進む尾花沢小学校について、教育環境の視点に加え、まちづくりの視点を踏まえた整備を進める ○これに併せて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう、学校施設の適正な規模・配置も含め、保護者や地域住民との協議を進める
2	児童生徒の通学対策の充実	○遠距離通学者の安全安心な通学のため、スクールバスを運行する
3	適正な教育環境の整備	○多様な学習活動を保障するため、学校施設の老朽化などの状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を実施する
4	空き校舎の利活用の推進	○空き校舎の安全性を確保しながら、地域の意向を踏まえ、地域の活性化に資する視点で利活用を検討する

## 5-2. 青少年健全育成

### 主要施策① 地域づくりの主力として活躍できる人づくりを推進

1	青少年のボランティア活動の活性化	○小・中・高校生のボランティアの活動を支援する
2	青少年団体の活動の活性化	○子ども会やスポーツ少年団などの意向を踏まえ、団体の活動を支援する
3	地域の防犯パトロール、見回り隊の活動などの推進	○青少年育成市民会議を中心に関係機関・団体及び家庭・学校・地域などの連携により、青少年健全育成市民集会の開催や地区内のパトロール、さらには見回り活動を実施する
4	地域の子どもは地域で育てる活動の活性化	○子どもたちを対象に、地域資源及び地域人材を活用した地区独自の事業を各地区で開催する ○統廃合による学区の広域化を踏まえ、地区単位の多様な活動を支援する

### 主要施策② 未来を担う人材の確保

1	企業PRによる知名度の向上	○世界に誇れる技術力とやりがいを感じることができる市内企業について、学生だけでなく保護者に対しても情報発信を強化する
---	---------------	--

2	小学生から大学生までのキャリア教育の推進	○小中学生から、高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの受け入れ、企業視察会の開催などにより、早い段階から市内企業の良さを知る機会を拡充し、市内就労を意識付ける
3	若者による地域活動の活性化とふるさと愛の醸成	○中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考える」キャリア教育を実践する
4	奨学金返還支援の充実	○奨学金返還に対する市独自の支援制度を周知するとともに、県や企業と連携しながら制度の充実に努める

## 《施策分野》

### 6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全

#### 《5年間の施策の方針》

◆市民主体の「生涯を通じた学び」を応援します。

◆全ての活動において情報発信の充実を図ります。

◎多様な手法で生涯学習への関心を高めるとともに、地域づくりや生きがいにつながることをテーマにした学習講座の充実を図ります

◎成果発表の場となる市民文化祭や子どもたちの芸術・文化活動を中心に、市民の創作活動の一層の活性化を応援します

◎「スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツを普及するとともに、文化・スポーツ合宿を誘致して関係人口を増やすなど、スポーツの力を地域の発展につなげます

◎おばなざわ花笠まつりの活性化に取り組むとともに、国指定史跡「延沢銀山遺跡」や日本遺産認定の文化財の保護と活用を推進し、ふるさとの「宝」を次世代に伝える体制づくりと活動の充実を図ります

#### 《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 生涯学習登録団体数	34団体 (令和元年)	40団体 (令和7年)
2. 図書館利用者数	19,162/年 (令和元年)	21,000/年 (令和7年)

#### 《5年間の施策内容》

##### 6-1. 生涯学習

###### 主要施策① 生涯学習講座・教室の充実

1	世代を越えた学びの充実	○子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加する文化的な事業を展開する
---	-------------	-----------------------------------

2	生涯学習の自主グループ活動の活性化	○生涯学習登録団体の運営や活動、さらには団体の立ち上げなどを支援する
3	生涯学習講座・教室の充実	○若年層を対象とした生涯学習を拡充する
4	生涯学習への関心向上	○多様な手法を用いて、世代や関心などに応じた生涯学習情報をきめ細かく提供する
5	地域に即した分館活動の活性化	○各地区の分館(集落公民館)の活動や施設の老朽化に対する支援を行いながら、地域主体の生涯学習拠点施設としての充実を図る
6	生涯学習を通じた地域リーダーの育成と地域の人材活用	○活動の場の広がりやリーダーの発掘、さらには自主活動につながるよう、地域の人材を活用した公民館事業の充実を図る
7	図書館の利用促進	○蔵書の充実、レファレンスサービスの向上、北村山地区の図書館ネットワークの維持、計画的な設備の整備を推進する ○図書館関係ボランティアの育成及び協力体制の強化に努め、幼少期からの本に触れ合う機会の充実を図る

## 6-2. 芸術・文化、スポーツ

### 主要施策① 芸術・文化活動の推進

1	芸術・文化に触れる機会の充実	○芸術文化協会の協力を得ながら、市民の参画・協働のもと、市民文化祭や音楽発表会などを開催し、芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会を提供する
2	子どもたちの芸術・文化活動の推進	○学校や芸術文化協会の協力を得ながら、絵画、書道、音楽などの科目充実、放課後子ども教室における芸術・文化活動の充実を図る

### 主要施策② スポーツ活動の推進

1	生涯スポーツの普及	○「スポーツ振興計画」を策定し、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する ○学校、地域活動、保健、産業分野などと連携し、市民ニーズの把握に努めながら、スポーツや健康増進に対する意識高揚とスポーツ機会の拡充を図る
2	市民スポーツ活動の活発化	○スポーツ協会やスポーツ推進委員を通じてスポーツ団体を支援するとともに、学校や生涯学習活動を通じて、市民のスポーツ活動の機運を高める
3	文化・スポーツ合宿の誘致	○文化・スポーツ合宿で市内施設を使用する場合、宿泊費に対して助成し、関係人口の増加と地域の活性化を図る

4	スポーツ拠点機能の維持	○文化体育施設、尾花沢市運動公園、生涯スポーツ交流センターなどの各施設について、施設の適切な管理運営に努める ○時代の変化に対応しながら、市民のニーズを的確に把握し、誰もが気軽に利用できる環境を整備する
5	指導者の確保・育成	○スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導者、さらには部活動支援員の確保に努めるとともに、指導力向上のための研修会などを開催する
6	競技スポーツの振興	○市民や児童・生徒の競技力の向上とアスリートの育成強化を支援する
7	ウィンタースポーツの振興	○競技団体やスポーツ推進委員、さらにはスポーツクラブと連携し、スキーを中心とする競技スポーツの活動を支援するとともに、体力向上教室を開催する

### 6-3. 文化財

#### 主要施策① 文化財や伝統文化への関心

1	おばなざわ花笠まつりの活性化	○おばなざわ花笠まつりを通じて、伝統文化への関心を高める
2	地域の自主的な活動の活性化	○地域の伝統文化や風習など、未来へ伝え続けるための地域での活動を支援する

#### 主要施策② 文化遺産の保存・活用・継承

1	国指定史跡の保護、保存整備、文化財の活用	○国指定史跡「延沢銀山遺跡」の保存管理計画書に基づき、保護、保存、整備を推進する
2	有形無形文化財の周知保存整備、伝統継承	○養泉寺や尾花沢代官所跡などの案内板を整備するとともに、日本遺産認定の文化財の周知を図り、適切な保護と保存に努める ○指導者の育成を図りながら、尾花沢雅楽や尾花沢まつりばやし、伝統おどりなどを継承する
3	山刀伐峠の歴史の道の活用	○歴史の道の整備を継続し、「芭蕉十泊のまち」を活かした誘客を図る
4	芭蕉、清風歴史資料館の充実	○鈴木清風と「芭蕉十泊のまち」を活かした展示資料の充実を図るとともに、特別展示事業などを展開しながら、国内外への情報発信を強化する
5	郷土への関心と愛着の向上	○学校や公民館の講座などにおいて、郷土の歴史や文化財について肌で感じる体験型の学習機会を創出する
6	花笠踊りの歴史継承	○花笠踊り発祥の地としての歴史や文化の発信について、より誘客が見込める徳良湖温泉などを拠点に展開する

《基本目標》

政策の柱5 「 市民協働・行財政 ～笑顔花咲く交流と協働のまち～ 」

《施策分野》

14. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

《5年間の施策の方針》

- ◆男女共同参画意識の浸透を図り、市民総活躍社会の基盤を構築します。
- ◆市民全員の力を結集する環境づくりを進めます。

- ◎男女共同参画意識の浸透を図り、さまざまな組織の政策立案過程への女性登用、家庭や職場のワーク・ライフ・バランスの普及などを通じて、女性活躍社会の形成、ライフステージに応じて活動できる環境を構築します
- ◎小さな拠点づくりや地域おこし協力隊の活動の充実、地域づくり支援アドバイザーの派遣などを通じて、市民主体のコミュニティ活動の環境づくりと地域活動の活性化を推進します
- ◎地域と行政の意見交換の充実や市職員などによる地域づくりコーディネーター活動などを通じて、行政との適正な役割分担に基づく住民自治を応援します

《5年間の成果（数値目標）》

指 標	基 準	目 標 値
1. 地域運営組織数	2団体 (令和元年)	5団体 (令和7年)
2. 移住世帯	70件 (平成28年～令和元年)	100件 (令和3年～令和7年)

《5年間の施策内容》

14-1. 男女共同参画

主要施策① 女性活躍社会の形成

1	男女共同参画社会についての正しい理解と人権尊重の意識づくり	○「男女共同参画行動計画」に基づき、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しなど、男女平等意識の浸透に向けた広報活動及び学習会などを開催する
2	意思決定の場における男女共同参画の推進	○各種審議会への女性の更なる登用促進を図る
3	女性のキャリア形成への支援	○男女の意向を反映したより良い地域活動を目指して、各種団体役員への女性の積極的な登用を推進するとともに、社会全体の意識改革を促す学習機会の充実を図るなど女性団体の育成を支援する

## 主要施策② ライフステージやライフスタイルに応じて活動できる環境の構築

1	ワーク・ライフ・バランス 実践企業への支援	○育児休暇、介護休暇などの取得促進を支援する
2	労働環境改善に向けた家 庭、企業などへの情報発信	○関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休 業制度など労働環境改善に向けた情報発信に努め、働 き方改革を推進する
3	行政、学校における働き方 改革の推進	○行政や学校における働き方改革を推進する

## 14-2. コミュニティ活動

### 主要施策① 豊かで活力ある地域づくりへの支援

1	小さな拠点づくり	○子どもから高齢者までみんなが生涯いきいきと暮らし 続けられる仕組みについて、地域と行政が一体となり 構築する
2	地域づくり支援アドバイ ザーなどの派遣	○地域で活躍するリーダーや女性の育成を推進するとと もに、地域づくりの専門家の助言に基づいた活動を支 援する
3	新たな視点や発想による 地域づくりの活性化	○地域活動に地域おこし協力隊や移住者などが参画でき る機会の充実を図る
4	市民が地域コミュニティ に関心を持つ機会の提供	○地域づくりに関する講演会や視察などを実施し、啓発 活動に努める
5	若者による地域活動の活 性化とふるさと愛の醸成	○中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考え る」キャリア教育を実践する

### 主要施策② 地域活動の活性化

1	安心して自治会活動を できる環境づくり	○地域活動における万一の事故・ケガに対応できるよう、 各種保険への加入を支援する
2	地域独自の元気な地域づ くりの促進	○幅広い共助活動が展開されるよう、集落や地域の特性 を活かして市民が主体的に行う活動を支援する
3	自立した地域づくり活動 の支援	○地域資源などを活用して自立型地域内経済活動の実践 を支援する
4	地域主体のまつりやイベ ントなどの実行支援	○地域コミュニティ活性化に向けた支援制度の周知に努 め、制度の活用を支援する
5	活動拠点となる地区公民 館などのコミュニティ施 設の機能充実	○各地域にある公共施設を活用するなど、コミュニティ 施設としての機能強化や地域住民が気軽に集える場と して整備する
6	空き公共施設の利活用の 推進	○学校などの空き公共施設の増加を想定し、地域の意向 を踏まえながら、空き公共施設の利活用や適正管理に ついて検討する

### 14-3. 協働のまちづくり

#### 主要施策① 住民自治の応援

1	地域と行政の意見交換の充実	○市民主体の地域づくりが進むよう、ワークショップなどさまざまな手法を取り入れながら、市民と市長がまちづくりを語り合う機会の充実を図る
2	市民活動を通じた郷土意識の向上と交流の拡大	○「尾花沢市ボランティアセンター」が主体となり、除雪ボランティア活動を支援するとともに、除雪ボランティアなどを通じて、大学生や市内外の企業との交流を推進する
3	市職員の地域支援スキルの向上	○地域づくりに関する意識の醸成と地域の良さを引き出せる技能習得のため、地域活動団体と連携しながら研修会などの充実を図る
4	特定非営利活動法人（NPO法人）の育成	○市内での公益的な団体活動が活発となるよう、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証に向けた手続きなどを支援する

☆☆☆ 各事業の評価基準 ☆☆☆

評価項目	評価の視点	評価結果	点数
必要性	事務事業としての時期、事業の優先度、市民ニーズの有無	必要性が高い	4
		やや必要性が高い	3
		やや必要性が低い	2
		必要性が低い	1
効率性	費用対効果、効率的な経費	効果的である	4
		やや効果的である	3
		やや効果的でない	2
		効果的でない	1
有効性	目的に対する事業の有効性、事務事業実施による市民からの満足度	効果がある	4
		やや効果がある	3
		やや効果がない	2
		効果がない	1
総合評価	上記の合計点数（必要性＋効率性＋有効性）による評価	継続・拡大（12点～9点）	A
		見直し・改善（8点～5点）	B
		縮小・廃止（4点～3点）	C

#### IV. 令和4年度尾花沢市教育委員会事務の点検・評価

##### 4. 少子化対策・子育て支援の充実

##### 4-1. 少子化対策

##### (1) 若い世代の出会いの場、就労、定住、住まいの確保

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
ふれあい推進事業	市内の若者を中心に、出会いと交流の場を提供し、結婚支援活動を行う。	4	4	4	A	<p>ラネットを中心に婚活イベントやお見合い、他市町との情報交換をおこなっている。婚活イベントの参加も、ラネットの登録数も男性の方が多く、いかに女性参加者や登録者を増やすかが課題である。</p> <p>女性の参加を増やすための工夫について今後ラネットの会員や、広域の研修会等に参加し、検討し実行していく。</p>	<p>本市の人口を増やすためには、必要な事業である。</p> <p>社会教育課が所管するのではなく、全庁的な取り組みが必要。市全体のイベントとマッチングした事業を展開し、企業等に庁内の若者の意見を聞くことを望む。</p>

## 5. 学校教育・青少年健全育成の充実

### 5-1. 学校教育

#### (1) 本市独自の教育の展開

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
学力向上対策事業	学習支援員を小学校に4名、中学校に1名配置する。	4	4	4	A	授業の分かりやすさと点数が比例していない (三教科授業の分かりやすさ平均： 小学生86%、中学生で81.8%) 検証と改善を指導主事を中心に実施してい く。	算数・数学科を中心として、児童生徒の 学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上 に向けて、T2または別室に取り出して個別 または小集団での学習を担い学習効果を上 げており、配置継続を希望する。
「いのちの教育」講演会 開催事業	6月に実施する。 (市内中学校1、2年生全生 徒及び教職員参加)	4	4	4	A	今後も継続し、自他のいのちの大切さと性に 対する理解を深め、適切な意思決定と行動 選択能力の向上を図っていく。	「いのち」への心緒の涵養を図るためにも有 効な事業である。事業の継続を希望する。
適応指導教室の設置運 営	不登校対策支援員を1名配置 する。	4	4	4	A	不登校児童生徒の背景が多様化してきてお り、増加傾向にある。学校内でのリソース とスマイルホームと連携しながら、1人ひと りのケースに時間を掛けて対応する必要がある。	不登校（不登校傾向）児童生徒は増 加傾向である。この解消は昨今、大きな教 育課題となっている。生活リズムづくりや適 時に応じた学習の保障に向けて、今後も個 別の支援・指導を丁寧に行うことが望まれ る。
特別支援教育支援員 配置事業	特別支援教育支援員を小学校 10名、中学校4名配置する。	4	4	4	A	通常学級・特別支援学級において支援員を 必要とする児童生徒が増加し、多様化して いるため、支援員と連携し対応する教職員 の負担も増加している。	令和4年12月13日に文部科学省が、通 常学級に在籍する小中学生の8.8%に学 習面や行動面で著しい困難を示す発達障 がいの可能性があることを発表した。集団 内での個別の支援は必要不可欠であり、安 定した学級経営に支援員の存在意義は大変 大きい。

図書館教育（読書力向上推進員の配置事業）	読書力向上推進員を小学校2名、中学校2名配置する。	4	4	4	A	全国学力・学習状況調査で「読書は好きですか」の問いに、小学生70.8%、中学生60.6%ともに6割を超えている状況を継続していく。	読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。学校における図書館運営の要として、そのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。
新聞による読解力向上事業	小学校11クラス（5年生以上）、中学校13クラスに山形新聞を配置する。	2	3	3	B	全国学力・学習状況調査で「新聞は読んでいますか」の問いに中学生12.1%と低く、習慣になっていない状況があることから、今後、学校での有効な活用方法について協議し実践していく。	新聞を教材にすることで学習効果が高まることは検証されている。小学校5・6年生で新聞のコラムを国語の授業で読み取る学習をするなど、読解力等の向上や郷土愛の醸成等に向けて活用している学校もある。NIEは世界80カ国以上で実施されており、事業の継続を望む。
英語教育推進事業	イングリッシュキャンプの実施、及び英語検定料を助成する。	4	4	4	A	①イングリッシュキャンプ実施方法 平成30年度の事業開始から業務を委託してきたが、令和3年度は事業者の受託不可により教育指導室が実施し、令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止した。 ②英語検定は受験率及び合格率を上げていく。	今年度、小学5年生を対象にイングリッシュキャンプをALTと大学生の協力を得て実施され、参加児童は英語に親しむ貴重な機会となり、国際理解も深めることができた。教育効果が期待できる事業であり継続を望む。
国語教育推進事業	漢字検定料を助成する。	4	3	3	A	漢字検定が国語教育の推進とリンクしているかどうか、検証する必要がある。	検定という全国的な指標で「合格」と評価されることは、児童生徒の自尊感情を育むことにつながるるとともに、自信が芽生えることにつながる教育効果が期待できる。今後も事業の継続を望む。
ICT推進事業	ICT活用授業支援員を1名配置する。	4	4	4	A	タブレット導入により機器操作や管理支援、校内ネットワーク運用支援など多岐に渡り、教職員の負担増となっている現状や研修等が不足しているため、ICT推進の差の解消に取り組んでいく。	機器セッティングやメンテナンス等の環境整備等の業務を担っている。今後はICTを活用した授業における指導的な関わり方について、各校で研究して教育活動に効果的な活用も進めたい。今後もICT支援員の担う役割は大きい。

外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）を3名配置する。	4	4	4	A	保育園児から中学校生徒まで目標を定め取り組んでいるが、数値目標で計れるものではないため効果が実証されにくく、今後委託業者と協議しながら、効果の検証に取り組む。	耳で聞いたネイティブな英単語を正しい発音で話す「発話」が発話スキルを向上させるために重要である。正確に発音できないと聞き取ることはできない。そのことからALTの教育効果は期待できる。さらに個別学習でのオンライン英会話の導入も検討いただきたい。
部活動指導員配置事業	部活動支援員を4名配置する。	4	4	4	A	一日あたり2時間の雇用のため人員確保が難しい。	放課後に学習指導や生徒指導等があることも多い。生徒の事故防止や事故への早期対応のためにも部活動指導員の役割は大きい。現状維持の配置を望む。
中学校選手派遣費補助事業	県大会以上への選手派遣費用を補助する。	4	3	3	A	部活動改革が進んでいく中で、大会のあり方にも変化が訪れると考えており、国や県の動向を把握しながら支援していく。	校内での限られた配当予算やPTA活動費以外に生徒の活躍を支援する事業であり、継続を望む。
小中学校給食費助成事業	給食費1/2助成（自校式3校）、及び第3子以降の児童生徒は全額を助成する。	4	3	3	A	給食費の公会計化を検討する。共同調理場の運営状況と整合性を図る。	子育て世代を支援する内容として、給食費の助成は有意義な事業である。今後も継続を望む。
教師用指導書・資料作成・購入	4年ごとの教科書改訂に合わせて実施する。	4	4	4	A	学習指導要領や教科書の改訂に伴う対応。教師用指導書等の購入を、令和5年度に小学校、令和6年度に中学校で実施予定。	教科用指導書は教材研究に欠かせない資料である。1学年複数学級がある小学校では、技能強化は学年で1冊の状況なので、学級（担任）分の整備が必要である。
小学校社会科副読本作成事業	4年ごとの教科書改訂に合わせて実施する。	4	4	4	A	副読本「わたしたちの尾花沢市」を制作・印刷する。前回は令和4年に作成し、次回は令和5年に制作予定。	地域を学び郷土愛を育むために、本市の特色ある産業や文化等について整理・統合した資料で学習する教育効果は大きい。
理科教育等施設整備事業	理科・数学教育設備備品を購入する。	3	3	3	A	今後も観察・実験器具の充実による理科教育の振興を目的に実施していく。	理科教育の振興に向けて、計画的な教具の整備を望む。
理科教材廃薬品処理業務委託	再利用不可能な廃薬品等の適正処理を行う。	3	3	3	A	理科教材薬品の適正管理を図っていく。	理科教材薬品の中には爆薬の原料となりうる薬品や劇薬も存在することから、適正・計画的な廃棄については必要不可欠である。
活力ある学校づくり推進事業	活力ある学校づくり推進事業を各学校へ委託し、委嘱研究発表校に対しては追加支援を行う。（100千円）	4	4	4	A	継続して各学校の特色ある活動を推進し、教育効果を高め、学校教育の充実を図っていく。	財政の支援を受け、各校の特色を生かした教育活動を推進することができており感謝している。教育効果を高めるためにも継続した財源の確保を強く望む。

学校教育推進事業	小中連携アクションプラン及び教育の重点を作成する。	4	4	4	A	毎年、児童生徒、保護者などへ情報提供の充実を行い、意識啓発を図っていく。	学校・家庭・地域住民でそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携および協力を努めるためにも継続を望む。
児童・生徒就学援助費	要保護、準要保護および特別支援教育児童生徒へ、就学援助を行う。	4	4	4	A	新型コロナ感染症拡大の影響を受けて、タブレットによるオンライン学習が導入され始めたため、通信環境に対する助成の実施拡充を検討する。	家庭環境（収入）の格差や一人親家庭の増加が社会問題となっている。学校集金の未納問題もある。その中で、経済的に苦しい家庭を見極め支援する経済的な補助は必要である。
いじめ問題対策連絡協議会の開催（年3回）	いじめの防止等のための対策を関係機関と連携し、総合的かつ効果的に推進するための協議会を開催する。	4	4	4	A	その年によっていじめの認知件数の増減が見られるが、全て対応しており、解消するまで丁寧な対応を継続していく。	各校では日常の教育活動やいじめアンケートを通していじめを認知し、適切に対応している。いじめの対応について校内に留めることなく、広く共有することの意義があることから事業の継続を望む。
不登校やいじめ防止、あたたかな人間づくりの実践事業	アンケートを、小学生と中学1、2年は年2回、中学3年は年1回実施する。	4	4	4	A	Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施することで、児童生徒一人一人についての理解と対応方法が把握されることから、今後も実施していく。	学級集団の状況を複数の教員で客観的に分析し、望ましい学級集団形成および児童生徒の多面的な理解と学級に適応できていない児童生徒への効果的な支援等につながる調査であり、事業の継続を望む。
教育相談専門員設置事業	教育相談専門員を1名配置する。	4	4	4	A	相談内容が多岐に渡り、非常に難しい案件が増えている。	不登校（傾向含）児童生徒および発達障がい等の相談・研修におけるキーパーソンとして、配置の継続を望む。
各学校給食費の公会計化事業	自校式給食実施3校では、各学校内の特別会計で運営しており、教職員の負担軽減を目指し、公会計化に取り組む。	3	2	2	B	令和9年度の小学校の統廃合時の導入を目指し、学校調理場の運営との整合性を図りながら、取り組んでいく。	公会計化は市で直接給食費を徴収して支払う制度であり、学校における業務の軽減につながる。早期の導入を希望する。

## (2) 学校、家庭、地域の協力

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
幼保・小中学校の連携強化	幼保・小・中が連携し、人間力に満ちた子供の育成に取り組む。	4	4	4	A	段階的に目指す子供像を共有し、それぞれの教育の中で取り組み繋げていく。	子供たちの生活や学びの基盤を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、義務教育を通して組織的に支えることは重要である。

通学路交通対策推進会議	県、警察、道路管理者、学校等と通学路合同点検を実施し、対策必要箇所はそれぞれ受け持つ担当ごと対処する。	4	3	3	A	ハード面では、予算化が必要なことから改善、充実まで時間を要す箇所もあり、代替案も検討する必要がある。	春先の各機関立ち合いでの通学路合同点検は必要である。しかし、横断歩道の表示の補修などの箇所が多いことから、速やかな補修が行われない現状である。合同点検後の児童生徒の生命に係る補修については、優先的确实な整備について強く希望する。
地域見守り隊	春と秋に通学路での見守り活動と、通学路の安全確認を実施する。	4	3	3	A	統合によるバス通学となり、地域での見守り活動が実施ができない状況となり、今後の地域見守りの在り方を検討する必要がある。	特に登校時における地域見守り隊の皆様には、児童生徒の安全安心を見守っていただき感謝している。今後も必要に応じた対応を望む。
中学校キャリア教育	wakuwaku-workを尾花沢中・福原中を対象に実施する。	4	4	4	A	幅広いジャンルと若い世代からの主体的な関わりを育成する必要がある。	本事業を含め様々な教育活動を通して、一人ひとりの基礎的・汎用的能力の発達や育成、職業人としての自立を促すことが必要であり、事業の継続を望む。
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	まち全体で、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域創生の実現を目指す。 ○家庭学習支援（やまがた子育て講座等の開催） ○放課後子ども教室の実施 ○地域学校協働活動の推進	4	4	3	A	令和5年度より、地域学校協働活動をする地域の方を発掘するため、学校と地域をつなぐコーディネーターを増員する。 令和元年から令和4年度まではコロナもあり、やまがた子育て講座の実施が難しかったが、令和5年度以降はZOOM等を使用したりモートの講演会等、実施の仕方を工夫し、保護者に対し意識付けとなる機会を設けるように声がけていく。	地域と学校のより一層の連携と学校、家庭、地域の役割、責任を明確にし事業を推進して欲しい。 学校と地域をつなぐための各学校へのコーディネーターの配置を望む。

### (3) 学園構想による新しい教育環境の構築

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
小中学校管理備品購入事業	校務用品やAED等の備品を購入する。	4	3	4	A	学習、生活、安全環境の向上のため、定期的に更新する。	計画的な備品の整備は必要である。事業の継続を望む。

情報通信ネットワーク環境整備事業	GIGAスクールネットワークアクセスポイント予備機の購入、機器の保守を行う。	4	3	4	A	GIGAスクールネットワークの円滑な運用確保のため、機器の保守及び計画的な更新を行う。	各教室及へ情報通信ネットワーク環境の整備をしていただき、回線に係るトラブルがなく、PCでインターネットを接続しての授業を行うことができる。また会議室等の特別室もネットワーク環境を整備いただき、会議室で行う職員会議もPCで効率的に行うことができることに感謝している。
コンピュータ等整備事業	学習系・校務系PC等、機器の保守及び賃貸借を行う。	4	3	4	A	ICT教育の推進のため、必要な機器等を整備する。	校務用支援ソフトが導入され、教師用PCも新たに整備していただいた。事務処理が効率化した。本事業に教職員もたいへん感謝している。
小中学校維持管理	施設修繕、維持管理を業務委託により実施する。	3	3	4	A	施設の機能維持のため、必要に応じて修繕を行うとともに定期的に維持管理を行う。	施設設備の環境整備は、安全安心な教育の基盤である。修繕に係る対応に感謝している。今後も各校の実態に応じた必要な対応を望む。
小学校遊具更新工事	定期点検を行い、指摘事項に基づき対処する。	3	3	4	A	安全の確保のため、老朽化した遊具を計画的に更新する。	遊具における事故の絶無を図るために必要である。
電気設備関連修繕工事	自家用電気工作物の定期点検を行い、指摘事項に基づき対処する。	3	3	4	A	施設の機能維持のため、必要に応じて修繕を行う。	必要に応じた対応を望む。
空き校舎管理	空き校舎の状況に基づき対処する。	3	3	3	A	周辺に影響を及ぼさないための安全管理を実施する。	必要に応じた対応を望む。
廃校施設解体工事	尾花沢市空き公共施設解体計画に基づき実施する。	3	3	3	A	尾花沢市空き公共施設解体計画に基づき実施する。	必要に応じた対応を望む。
共同調理場運営事業	給食の調理及び配送を業務委託により実施する。	4	3	4	A	安全・安心な給食を安定的に提供するため、調理場の運営を行う。	必要に応じた対応を望む。
共同調理場施設等修繕工事	必要に応じ、施設の修繕を行う。	3	3	4	A	老朽化が進む施設の長寿命化を図るため、計画的に修繕を行う。また、学校建設とも関わるため、これも踏まえて修繕を計画する必要がある。	安全安心な給食を提供するための施設の維持に係る修繕については、必要に応じた迅速な対応を望む。
共同調理場施設整備事業	プレハブ冷蔵庫 1 台とパススルー冷蔵庫 2 台を更新する。	4	3	4	A	老朽化が進む機器や設備の長寿命化を図るため、計画的に修繕や更新を行う。また、学校建設とも関わるため、これも踏まえて修繕や更新を計画する必要がある。	安全安心な給食を提供するため、調理機器の更新について、今後も必要に応じた迅速な対応を望む。
共同調理場給食配送事業	給食配送車（保冷バン）2 台をリースする。	4	3	4	A	配送車により給食を安定的に提供する。	配送における事故の未然防止に向けて、ハード面の整備と運転倫理の徹底を図ることを望む。

尾花沢小学校完全給食実施事業	ご飯の調理及び搬入のほか、食器等の洗浄消毒保管・配送を業務委託により実施する。(H30年度～)	4	3	4	A	尾花沢小学校の完全給食を実施するため、引き続きご飯の炊飯、配送業務等を統合小学校建設まで行う。	調理師の業務の軽減及び調理の役割分担により、より安全安心な給食の供給につなげるために、事業の継続を望む。
給食調理不能時対応食配備事業	停電や断水、調理機器の故障等にて調理が不能となった時の備えとして、学校給食非常食品(救給カレー)を全小中学校に配備する。	3	3	3	A	提供したら買い足しながら、常時人数分を確保する。また、賞味期限が近いものは無駄にすることなく、非常食の有効活用を図る。	今後も必要性に応じた対応を望む。
スクールバス運行管理費	学校統合に係るスクールバスの運行を管理する。(福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小、尾花沢中)	4	3	4	A	スクールバスを児童生徒の安心安全な登下校及び校外学習・部活動で活用している。路線バスの廃線もあり、スクールバスの対応が増えている。統合に向けて車両の確保、効率的なルートの再構築が必要である。	各校の学区が広がり、スクールバスでの登下校は児童生徒の学びを保証する上で不可欠である。また、弾力的な運用により校外学習にも利用することができ、教育効果が高いことから、今後も管理費の確保の継続を強く希望する。なお、熱中症対策や冬季の事故防止の観点で、統合前にもスクールバス利用エリアの見直しの検討もお願いしたい。

## 5-2. 青少年健全育成

### (1) 地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進

事業名	事業内容	評価				総合	課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性				
ボランティアサークル育成事業	中高生を中心にボランティア登録者を募集し、活動を支援する。	3	2	2	B	コロナ禍の影響もあり、イベントの中止や活動の停滞、登録者の減少が続いている。今後、イベントや活動が以前の状況に戻りつつあるため、活動の活性化と登録者の拡大を図る。	尾花沢市ボランティア連絡協議会との連携を図りながら、中高生にボランティアの必要性と大切さを伝える必要がある。	

青少年健全育成推進事業	関係機関、団体及び家庭・学校・地域・行政の連携のもと、青少年の健全な育成を図るため、各小中学校及び北村山高校でのあいさつ運動の実施、イベント時の巡回活動、また青少年健全育成市民集会を開催する。	3	3	3	A	青少年の健全な育成をはかるため各活動を継続して実施し、参加しやすい市民集会となるよう基調講演については本市にゆかりのある講師を招き、市民への啓発及び意識改革が図れるよう取り組む。また、数年後の学校統合予定に伴い、本町地区以外の4地区では登下校時に子どもたちの姿が見られる機会が少なくなるが、統合後も変わらず子どもを見守り、育てていく環境づくりに努める。	学校統合後も（各地区交代で）各学校でのあいさつ運動、イベント時の巡回活動は継続を望む。 各地区主催の「青少年健全育成地区会議」を各団体と連携を図りながら取り組み、基調講演に多くの市民が参加するよう努めて欲しい。
青少年指導センター活動事業	関係機関、団体及び家庭・学校・地域・行政の連携のもと、青少年の健全な育成をはかるため、各小中学校及び北村山高校でのあいさつ運動の実施、イベント時の巡回活動を実施する。	2	2	1	B	指導センター指導委員においては各青少年健全育成組織と重複しており、活動もその他の組織と同じであるため、近年中に組織合併も視野に入れながら近隣市町村の情報収集を行う。	現存の組織や活動について早期に精査して、新たな組織作りを望む。
体育団体強化育成事業	尾花沢市スポーツ協会及び尾花沢市スポーツ少年団本部に社会教育事業費補助金を支出し、活動の支援と強化を図る。	3	3	3	A	尾花沢市スポーツ協会及び尾花沢市スポーツ少年団本部の活動を支援し、民間主導による市民の運動能力や技術の向上と、スポーツ環境の提供などを図る。	必要に応じた支援を望む。

## (2) 未来を担う人材の確保

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
はたちを祝う会及びはたちのつどい開催事業	二十歳の節目を迎えるにあたり、社会人として自らが主体的に行動し、市民としての自覚と今後の尾花沢市を創造していくためのリーダーを育成する。	3	2	3	B	市外転出の対象者が年々多くなり、申込をGoogleフォームなどデジタル技術を使用し、返信しやすい環境に取り組んでいく。 また、はたちのつどいの実行委員会についても市内在住の方が少なく、会の組織が困難な年代もある。オンラインによる会議を実施するなど市外在住も含めた組織の在り方も実施していく。	市内在住の実行委員にこだわらず市外在住も含めた組織も必要。 また、令和4年度から成人年齢が18才に引き下げられたことも考慮しながら、今後の事業展開も必要である。

## 6. 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全

### 6-1. 生涯学習

#### (1) 生涯学習講座・教室の充実

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
親子ふれあい広場事業	親子のコミュニケーションが深められ、共に楽しめる機会を提供する。	4	3	4	A	令和4年度より隔年の開催となり事業費もアップするためビッグネームを誘致することが可能となった。 市内の幼児、児童数が減少する中、公演内容や対象者を現状のまま継続していくかが課題である。	子育て世代の声を聞きながら、事業を展開して欲しい。
地域の人財活用事業	地域の人材（財）を活用し、子ども会活動や地域活動等を実施する際の講師謝礼を助成する。	3	3	2	B	地区民や保護者への周知不足があるため、PTA総会などの集会の場で周知を図っていく。	地域の人財を活用し実施した事業を市報や公民館便り等に掲載し、周知を図って欲しい。
分館等整備費補助金	市内67カ所にある分館等の新築、改築、修繕等の整備を促進する。 令和4年度からエアコン設置補助を追加する。	4	3	4	A	要望について毎年確認しているが、毎年要望の分館もあり、計画的に予算確保に向け、取り組む。 また経年劣化により大規模修繕が必要な分館も想定されるが、戸数減に伴い地区負担も大きくなることを考慮し、将来を見据えた修繕計画を促す。	地域との十分な話し合いを進めながら、優先順位を見極めて取り組んで欲しい。
学習情報センター維持修繕事業	竣工より25年以上経過しているため、設備の修繕やアップデートを実施する。	4	3	4	A	年々破損箇所が多くなり、さらに設備の製造時期の関係から修繕ではなく交換となる事例が多い。その場合は経費が高額となるため、計画的な修繕が必要となってくるが、急な故障が多く発生しており、都度対応している状況。設備の計画的な更新が課題。 ※令和4年度に個別施設計画策定済	利用者の安全を考慮しながら、計画的に取り組んで欲しい。

図書購入事業	市民の健康寿命を延ばし、図書館の魅力アップを図るため、図書館の本の充実を図る。	3	3	3	A	最新または話題の本等を選書し購入することで、学習の機会を提供し、図書館の魅力アップに繋げることができている。また、セルフ貸出機の導入やシステムのアップデートによるWEBOPACでの利用者カード（バーコード表示）で図書館利用が可能になるなど、利便性も向上している。今後も、利用者のニーズを把握しながら、魅力ある図書館運営に積極的に取り組んでいく。	利用者のリクエストに応えられるような本の購入と購入費の増額を図って欲しい。
--------	---	---	---	---	---	--	---------------------------------------

## 6-2. 芸術・文化、スポーツ

### (1) 芸術・文化活動の推進

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
尾花沢市民文化祭	市民文化祭を開催する。	4	4	3	A	市民の文化意識を高め、来場者を増やすため、芸術文化協会や関係団体と内容について検討していく。 令和5年度は文化祭60周年事業として、例年の文化祭に加え、市民参加型の文化イベントの企画運営、60周年の記念誌の作成等とおこない、芸術文化の振興に努めていく。	固定概念にこだわらない社会の現状にマッチしたような文化祭を望む。個人の出展者が気軽に出席できるような環境を望む。
山形県少年少女俳句大会	県内小中学生を対象とした俳句大会を開催する。 市内外の俳人に選者を依頼し、第一次、二次、最終審査を経て、投句（応募）数約4,000句から入賞句を決定する。 文化祭期間中に表彰式を開催し、入賞・入選句を収録した作品集を発行する。	3	3	3	A	開催34回を数える。 市内全小中学校から応募があるが、取り組み方には温度差が見られ、近年は、市外児童生徒の入賞が目につく。現行の大会形式では、入賞・入選句に選ばれなければ、作品を紹介する機会がない。市内の子どもたちが俳句を学び、より多くの作品を紹介できるような取り組みに転換していくべきと考える。	俳句教室を開催し、市内の小中学生に俳句に親しむ機会を作って欲しい。 また、表彰式のあり方を見直して欲しい。

(2) スポーツ活動の推進

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
文化・スポーツ大会等出場激励金事業	国際大会、全国大会、東北大会に出場する本市在住及び出身の高校生以上のアスリートに対し、激励金を交付する。	3	3	3	A	上位大会に出場する高校生以上のアスリートに対し、激励金という形で活動を支援することでスポーツの振興とアスリートの育成を図る。	スポーツ振興とアスリートの育成を図るためにも、必要に応じた対応を望む。
体育団体強化育成事業（再掲）	尾花沢市スポーツ協会及び尾花沢市スポーツ少年団本部に社会教育事業費補助金を支出し、活動の支援と強化を図る。	3	3	3	A	尾花沢市スポーツ協会及び尾花沢市スポーツ少年団本部の活動を支援し、民間主導による市民の運動能力や技術の向上と、スポーツ環境の提供などを図る。	官民の役割を明確にして、必要に応じた対応を望む。
圧雪車維持管理事業	冬期間のクロスカントリースキーコース整備で使用する圧雪車の維持管理・修繕を行う。	4	3	3	A	総合運動公園に置いている圧雪車については、市内小中学生が利用するクロスカントリースキーコースの整備に使用しており、市内のスキー振興を図るためにも活用である。	定期的な維持管理及び修繕を行い、活用して欲しい。
市運動公園維持管理事業	尾花沢市運動公園施設・備品の維持管理・修繕を行う。	3	4	2	A	総合運動公園の施設・備品については、老朽化が進んでいる。健全な運営を維持し、施設・備品の長寿命化を図り、利用者の利便性を維持するには維持管理と修繕が必要である。	利用者の安全を優先し、促進して欲しい。
尾花沢市体育館運動器具更新	尾花沢市体育館で利用する運動器具の更新により、利用者のけが等の防止を図る。	3	3	3	A	総合運動公園の備品については、老朽化が進んでいる。現在、修繕等で適宜対応しているが、部品がなく修理が困難な物もあり、使用ができない器具もある。計画的な買い替えが必要である。	利用者の安全を優先し、促進して欲しい。
市運動公園管理事業	指定管理による施設の運営・維持管理を行う。	4	3	3	A	尾花沢市総合運動公園は、NPO法人尾花沢総合スポーツクラブに指定管理で委託している。運動公園の維持管理と、市民のスポーツ拠点としての運営を推進する。	スポーツクラブと行政の役割を明確にし、連携を図りながら推進して欲しい。
市スポーツ少年団等各種大会出場費補助金	本市のスポーツ少年団等のスポーツの振興と競技力の向上のため、出場に係る経費の負担軽減を図る。	3	3	3	A	東北大会、全国大会等に出場するスポーツ少年団等の経済的な負担を軽減する。今後も周知を徹底し若年層のスポーツ振興を図っていく。	必要に応じた対応を望む。

スポーツ振興21世紀協会負担金	モンテディオ山形ユース等運営の支援を行うため、市町村負担金を支出する。	3	3	3	A	モンテディオ山形を介して、プロスポーツとの接点を持ち、次世代の育成を図るとともに、スポーツに親しむ環境を整えていく。	各学校と連携を取りながら、次世代の育成を図って欲しい。
元気おばね「絆」駅伝大会開催事業	各地区公民館単位で地域内住民を中心にチームを結成・編成し、駅伝を行う。 結団式・大会・解団式等を通し、地域の絆を広げ深める。	1	1	2	C	本事業は、これまで地域の活性化とスポーツ振興の一大事業として取り組んできた。令和元年の第6回大会を最後に、コロナの影響で延期が続いていた。令和4年の実行委員会において、継続が困難との意見があり、中止（廃止）を決定している。各地区の負担も大きいため、今後は参加しやすく、継続的に開催できる次期スポーツ大会に向けて検討を行う。	地域に負担のかからないスポーツ大会を望む。
各種スポーツ大会開催事業	各種スポーツ大会の開催で、市民のスポーツ参画機会の提供及び健康増進を図る。	3	3	3	A	市内のスポーツ大会を支援し、市民のスポーツ参画を進め、練習を含めたスポーツ習慣の構築を図る。ここ数年はコロナの影響により、大会の中止や練習の自粛が進んでいるものの、今年度より、積極的に大会の再開を指導している。	必要に応じた対応を望む。
市民総体開催事業	尾花沢市スポーツ協会所属団体が種目ごとの市民総体を開催するため、負担金を支出する。	4	3	2	A	スポーツ協会主導で市民総体という形で年一回の自主大会を開催している。所属団体ごとに日頃の練習の成果を発揮し、交流の場を提供することで、スポーツ習慣の促進とスポーツ人口の拡大を図る。現在はコロナの影響により、活動が停滞している団体もあるが、今後は以前のように活発な活動ができるよう支援する。	コロナの影響により活動が停滞している団体には、活動が再開できるように支援を図って欲しい。 また、市民の声を聞き、種目等考えるなど検討して欲しい。
スポーツ優秀賞表彰	東北・全国・世界大会等で顕著な成績をおさめた方に対し、表彰状及び記念品を贈呈する。（東北大会優勝、全国大会3位以上、世界大会入賞）	4	4	3	A	顕著な実績をあげた市内のアスリートに対し、表彰を通じて慰労し、他の模範として周知することで次世代の目標になるよう進めている。	次世代の目標となるように、今後も続けて欲しい。
冬季スポーツ及び体力向上教室開催事業	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブに業務委託し、小学校に出向いたスポーツ指導、及び冬期間の運動公園や学校でのスキー指導を行う。	4	3	3	A	小学生の運動能力及び基礎体力の育成と、スキー技術の向上のため、業務委託を行っている。次世代のアスリートの育成と、子供たちの運動能力の向上を図っている。	行政、学校、スポーツクラブの連携を密にしなが、継続して欲しい。

スキー選手強化事業	スキー連盟でクロスカントリースキー及びアルペンスキーの強化合宿を行う際、負担金による支援を行う。	3	3	3	A	スキー連盟主催の強化合宿を支援し、連盟と協力して本市出身のアスリートの育成を図る。	強化選手の大会終了後、指導者としての活用などを検討して欲しい。
スポーツ推進計画策定事業	スポーツ推進法に基づき、本市スポーツ推進計画を策定する。 また、5年ごとに検証し計画を見直す。	3	3	3	A	令和4年3月に本市のスポーツ推進の方向性を記載した第1期スポーツ推進計画を策定した。5年ごとに検証を行う計画となっている。	計画の検証は是非行って欲しい。
文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金	市内へ宿泊し、市内施設を活用して合宿等を行う団体に対し助成を行い、施設の利用促進と市外団体との交流を図る。	2	3	4	A	市内にあるスポーツ施設と宿泊施設の利用促進を図り、市外団体の受け入れにより、スポーツ交流人口の拡大を図る。	スポーツ交流人口拡大を図るためにも、継続して欲しい。
文化体育施設管理事業	文化体育施設を利用しやすいよう、維持管理を実施する。	4	3	4	A	年々破損個所が多くなり、さらに設備の製造時期の関係から修繕ではなく交換となる事例が多い。その場合は経費が高額となるため、計画的な修繕が必要となってくるが、急な故障が多く発生しており、都度対応している状況。設備の計画的な更新が課題。 ※令和3年度に個別施設計画策定済	利用者の安全を考慮しながら、計画的に推進して欲しい。
花笠ラングラウフ大会開催事業	雪に親しむ機会を作り、競技ではないクロスカントリースキー大会を通じて、競技者、愛好者を育成する。	3	3	3	A	スポーツではなくレジャーとして雪を楽しむスキー大会を通じて、冬期間の運動習慣を改善するとともに、クロスカントリースキーの愛好者を育成する。コロナにより中止になった年もあるが、継続して開催していく。	雪やスキーに親しむ愛好者が増えるように、継続して開催して欲しい。

## 6-3. 文化財

### (1) 文化財や伝統文化への関心

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
やまがたふるさと塾形成事業	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもと大人の郷土愛の醸成や社会力の育成、そして地域の活性化を推進するため、「ふるさと塾」活動賛同団体登録制度を活用し、市民に広く学びの場を提供する。	4	4	3	A	ふるさと塾に登録している団体のうち、コロナの影響もあり活動を一時中断している団体がある。子どもたちに伝統文化を伝承するため、出前講座等を活用していく。	コロナ後も活動を中断している団体もある。今後の活動を見据えての精査の必要がある。

### (2) 文化遺産の保存・活用・継承

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
史跡「延沢銀山遺跡」整備事業	国指定史跡「延沢銀山遺跡」の保存、活用を行う。 令和元年度からは、山神神社の保存修理復元事業を実施する。	4	4	4	A	令和元年度から、山神神社の保存修理復元事業を実施しており、令和5年度に完了予定。 今後、計画的に史跡の保存活用を図るために、延沢銀山遺跡保存活用計画の策定が必要。	完成後の山神神社の維持管理と、史跡の保存活用を図るための計画策定をお願いしたい。

文化財専門員設置事業	文化財事業全般の業務補助、資料館の運営、文化財の保存整備に係る業務を行うため、学芸員資格を有する職員を配置する。	4	4	4	A	資料館の運営や、貴重資料の取扱いには専門知識が必要であるため、学芸員の有資格者を配置しなければならない。現在、文化財専門員（会計年度任用職員）は文化財係に1名配置されており、週4日勤務となっているが、資料館2館の展示・資料整理にも携わるため、多忙となっている。学芸員有資格者の増員、後継者の育成が急務。	学芸員の早期の配置を望む。
指定文化財及び市内文化財整備事業	指定文化財の保護、修繕等を行うため、補助金を交付する。	4	4	4	A	国指定史跡延沢銀山遺跡のうち、延沢城跡周辺の環境整備を行っている、延沢城跡保存会に補助金を交付。 また、市指定有形文化財のうち、修理等が必要な場合、経費の2分の1以内、50万円を限度に補助金を交付する。	今後も指定文化財の保護、環境整備に努めていただきたい。
歴史の道整備事業	山刀伐峠歴史の道の保全のため、下草刈りや清掃等の環境整備を業務委託により実施する。	4	3	4	A	地元、市野々地区と連携しながら進めていく。	歴史保存のため、地区と連携しながら環境整備を行って欲しい。
埋蔵文化財（包蔵地）、市内文化財調査及び文化財保護・愛護事業	民間、公共工事等に伴う埋蔵文化財調査と、市内の文化財の調査を行う。 また、埋蔵文化財の試掘が必要な場合は、早急に対応する。	4	3	3	A	民間の開発行為や、公共工事の際に関係各所と連携し、包蔵地にある文化財の踏査や試掘を行う。また、必要に応じて市内の指定文化財等の調査を行う。指定文化財の中には、所有者が管理しきれず市外に流出するケースも想定されるため、所有者に対し適切な指導を行わなければならない。	必要に応じて、文化財等の調査を行い適切に管理していただきたい。
牛房野はたるの里郷土資料館運営事業	市内遺跡から出土した考古資料や、市民より寄贈された民具資料を中心に展示、保管する。	4	4	4	A	埋蔵文化財の整備が進んでいない。出土品の整理・展示のため、専門職員の配置が必要。近年、旧家等の取り壊しにより、民具や農具の寄贈寄託品が増加している。展示室及び収蔵室が手狭になってきているため、収蔵品の整理を進めていく必要がある。	専門職員の早期の配置と、展示室と収蔵室スペースを検討する必要がある。

芭蕉、清風歴史資料館 修繕・改修事業	芭蕉、清風歴史資料館施設を整備し、入館者の安全な施設利用に供する。	4	4	4	A	資料館の建物は江戸末期～明治期に建てられたもので、諸所に不具合が生じているため、計画的に修繕・改修を行う。また、収蔵庫も建築から年数が経過しており、屋根の塗り替えを行う必要がある。	入館者の安全を考慮し、早期の整備を望む。
芭蕉、清風歴史資料館 特別展開催	郷土についての関心、愛着を深めると共に、文化財保護の意識向上を図るため、市民の興味関心を喚起する企画展及び特別展を実施する。	4	4	4	A	例年、企画展として、芭蕉来訪展、雪をながむる尾花沢展、尾花沢のおひなさま展の3つを開催。このほか、特別展を年2回程度開催する。 芭蕉、清風歴史資料館では、本市の貴重な資料を収集・管理しているため、市民に見ていただく機会をできるだけ多くつくりたい。	館内の空間スペースを利用して、市民の展示コーナーを設け、市民の誘客を図る。 また、今後も魅力ある企画展や特別展の企画をして欲しい。 スタンプラリーの継続も望む。
無形文化財伝承支援 事業	市無形文化財の保護と、継承者の育成を図るため、保存伝承に係る経費や、普及啓発に係る活動費に対し、補助金を交付する。	4	3	2	A	補助金の交付額は、保存伝承に係る経費の2分の1で、50万円を限度としている。具体的には、練習機会の確保や、普及啓発のための公演、楽器や衣装の修繕等に係る経費を補助対象とする。	保存会と行政の役割を明確にし、支援を継続して欲しい。

#### 14. 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

##### 14-1. 男女共同参画

###### (1) 女性活躍社会の形成

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
女性の社会参画推進事業	男女平等意識の浸透のため、啓発活動及び講演会、学習会を開催。併せて、企業ワーク・ライフ・バランス実践企業奨励金の活用を促し、社会参画推進を図る。	4	3	2	A	女性向けのアンケートやワークショップを開催し、「第二次尾花沢市男女共同参画推進計画」の精査などを行いながら次期計画に向けた取組みを推進していく。	女性の社会進出も進み、組織の女性リーダーも少しずつ増えてはいるが、本市の進出率は決して高くない。第二次推進計画を精査し、次期計画に取り組んで欲しい。

## (2) ライフステージやライフスタイルに応じて活動できる環境の構築

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業	女性の雇用拡大、男性の育休、介護休暇等取得の促進を図り、ワーク・ライフ・バランス支援を実践する企業を支援するため、要件を満たす企業等に奨励金を交付する。	4	3	2	A	令和3年度より事業開始し、企業懇談会時や企業対策専門員からの働きかけは随時実施している。現在10社が山形県イクボス同盟に加盟している。企業向けのセミナーを平日に実施し、意識の定着化を目指す。 ・令和4年度申請件数 1社	新型コロナの影響もあり、中小企業では特に男性の育休、介護休の取得は難しい問題である。今後も地道に働きかけて欲しい。

### 14-2. コミュニティ活動

#### (1) 豊かで活力ある地域づくりへの支援

事業名	事業内容	評価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
地域づくり支援アドバイザー派遣	地域で活躍し、地域のつながりを再構築するため、地域コミュニティ活性化活動のリーダー、女性の育成を推進する。	4	3	3	A	地域コミュニティ活動のリーダーとなる人物の発掘、関係人口、交流人口の拡大となる取組み地域発掘の拡大を図る。	交流人口拡大のためには、社会教育課の所管ではなく、全庁的な取組みが必要である。
地域青年エネルギー活動推進事業	地域の青年等が自分たちの手で事業を企画・運営していくことにより、郷土を愛する人間性を育み、多くの仲間と団結を深め、地域振興の発展に取り組むリーダーの育成を図ることを目的とし、団体に対し補助金を交付する。	2	2	2	B	実施主体が壮年化しているため、後継者発掘に向け啓発が必要。地域振興発展に取り組むリーダー育成の観点から地域活性化事業への事業移管も視野にいれていく。	地域振興発展に取り組むために、市外からの専門のコーディネーターも必要。地域活性化事業への事業移管を望む。

## (2) 地域活動の活性化

事業名	事業内容	評 価				課題と今後の取組み	学識経験者の知見
		必要性	効率性	有効性	総合		
地域活性化事業	地域及び集落の住民組織が行う地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりの支援するため、活動事業費を補助する。	4	3	4	A	地域の課題解決や資源を活かした地域づくりを支援するためチャレンジ事業の推進し、地域除雪活動支援団体の拡大に努め、自主的・主体的に地域の元気力向上につながるよう伴走支援をする。	農業法人等の従業員の冬期間作業として、除雪活動支援者を募り、活動事業への補助金を支援することを望む。
鶴子交流施設運営事業	地域の活動拠点として精力的な活用を図る。	3	3	4	A	鶴子地域の活動拠点として活用されており、地域組織が維持管理を含む運営を担っている。(管理業務委託対応)	地域の活動拠点として継続して欲しい。
名木沢生涯スポーツ交流センター運営事業	地域の運動拠点として精力的な活用を図る。	3	3	4	A	名木沢地域のスポーツ活動拠点として活用されており、地域組織が維持管理を含む運営を担っている。(管理業務委託対応)	現存は地域の活動拠点として活用されているが、今後地区全体の活動拠点として統合後の中学校を考えていく必要がある。